

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標評価シート

作成日 令和2年9月23日

基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

部会長 子育て支援課

関係課名 こども健康課、幼児課、こどもみらい課、産業雇用政策課、人権男女共同参画室、住宅課、中央総合事務所地域福祉課、東総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課

基本的方向

人口減少の要因である少子化に歯止めをかけるため、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会経済環境の実現をめざす。

このため、若い世代が安心して働ける雇用の場の確保による経済的安定、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出、安心して妊娠・出産できる環境の充実に取り組む。

また、情報・相談体制の充実や子育て家庭の負担軽減、子どもや子育て家庭を地域全体で応援する意識の醸成、学校・家庭・地域が一体となった学校教育の充実等に取り組む、子育てしやすいまちをつくる。

基本目標の評価

Dc 数値目標を達成しておらず、基本目標等の達成は一部に留まる

判断理由

「数値目標」は3項目全てが達成率100%未満となったことから「D」とする。

また、各施策の重要業績評価指標(KPI)13項目のうち、達成率100%以上のものが2項目と半数以下であること、及び下記の各施策の取組状況を踏まえて「c」とする。

● 若い世代の経済的安定(C-1)

・雇用コーディネーターの企業訪問による労働環境の改善などのアドバイスを行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に努めており、講座の開催や地元企業の取組みの紹介などを行っているが、まだ働きやすい職場づくりに取り組めていない企業もあり、目標値を下回ったKPIが見られる。

・地元就職・定着に向けた取組みとして、国、県、大学とも連携し、様々な取組みを行っているところであるが、全国的な少子高齢化や人手不足を背景に、大手企業を中心とした県外企業からの求人が増え、「県内大卒者の県内就職率」、「ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職者数」のいずれにおいても、目標値を下回っている。

● 結婚、妊娠、出産の支援(C-2)

・長与町・時津町と共同運営していた各企業・団体の独身グループ同士が交流することができる登録制(無料)の婚活応援事業について、令和元年10月から長崎県及び21市町で共同運営を開始した。企業・団体間の交流範囲が広がったこと、また、県を中心として制度の周知ができたことで、交流件数が増加した。(長崎市内登録グループ数20、長崎市内グループの交流件数累計48件(平成30年度から8件増加))。

・妊婦一般健康診査の受診率(11回まで)が93.7%と目標値(94.0%)をわずかに下回ったものの、一定水準を維持しており、妊婦の健康維持を図ることができた。

● 子育て環境の充実(C-3)

・前年度に引き続き、保育所待機児童が0人(令和2年4月1日時点)となった。年度途中の入所希望児童について、可能な限り受け入れを行っているものの、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏り等があり、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。

・放課後児童クラブは、共働き家庭の増加等により児童クラブの対象となる児童が増加しているため、地域の実情に合わせて新たに定員を増やし、小学生の放課後の居場所づくりを行った。さらに、放課後子ども教室の実施箇所を11小学校区増やし、実施拡大を図った。

● 学校教育の充実(C-4)

・全国学力調査結果については全国平均との差はわずかではあるが、いまだに目標値を下回っているため、さらに効率的な研修や訪問指導を行う。国際理解教育はALTの活用や交流イベントやスピーチコンテスト等、取組みは定着しつつあるが、すべての学校や子どもたちに対する取組みが必要である。

数値目標

※「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標

指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	区分	H27	H28	H29	H30	R元	
合計特殊出生率[暦年]	1.40 (26年)	1.55 (R元年)	↑	目標値	1.44	1.46	1.49	1.52	1.55
				実績値	1.47	1.48	1.50	1.48	1.48
				達成率	102.1	101.4	100.7	97.4	95.5
婚姻数[暦年]	1,988件 (24年)	2,000件 (R元年)	↑	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績値	1,922	1,970	1,872	1,739	1,739
				達成率	96.1	98.5	93.6	87.0	87.0
長崎市が子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	56.4% (26年度)	65.0%以上 (R元年度)	↑	目標値	57.0	59.0	61.0	63.0	65.0
				実績値			55.7	57.8	42.1
				達成率			91.3	91.7	64.8

※合計特殊出生率及び婚姻数については、厚生労働省が行っている人口動態調査結果により算定することになるが、人口動態調査結果の公表が例年9～10月頃であることから、令和元年の数値は、令和2年10月頃確定する。そのため、令和元年には直近の平成30年の実績値を入力している。

今後の取組方針

● 若い世代の経済的安定(C-1)

- ・雇用コーディネーターによる企業訪問や、地元企業の職場環境向上を目的とした研修会の開催等への支援、ワーク・ライフ・バランスを始めとする働きやすい職場環境づくりの推進についての情報発信などにより、働きやすい職場環境づくりに向けた各企業の取組みを促進する。
- ・就職による県外への人材流出に歯止めをかけるとともに、進学により県外に転出した学生のUターンを促していくため、「企業情報及び長崎で暮らす魅力の情報発信」「地元企業の採用活動の促進」「雇用環境の改善・向上」に産学官一体となって取り組む。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、労働市場の需給バランスの変化が予想されることから、企業ニーズの把握に努め、新たな事業展開を検討する。

● 結婚、妊娠、出産の支援(C-2)

- ・長崎県及び21市町が連携しながら、電子媒体やリーフレットなどにより対象者への制度周知を強化し、登録グループ数の増によるマッチング数の増を図り、結婚を希望する男女の出会いの機会を拡大する。
- ・母子の健康増進のために、妊娠期から子育て期にかけて、保護者等に対する相談窓口(長崎市子育て世代包括支援センター)を、よりわかりやすく周知する。また、医療機関など関係機関や総合事務所に配置している地区担当保健師と、より一層連携した取組みを行い、切れ目ない支援体制を強化するとともに、地域で安心して子育てできるように支援を行う。

● 子育て環境の充実(C-3)

- ・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう職員の研修・人事交流等によりスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。
- ・子育て支援センター未整備区域において、活用が見込まれる民間施設を積極的に調査・検討するなど、利用者がより身近な地域で相談・交流、支え合う環境が整うよう、早急に整備を進めていくとともに、身近な地域の中で助け合う制度であるファミリー・サポート・センター事業を浸透させるため、ホームページなどの活用や地域の集まりでの制度説明などを実施し、周知の強化を図る。
- ・保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備への助成を行う。
- ・放課後子ども教室の実施拡大を図るため、小学校や地域の人材に通じた関係各課の協力のもと、コーディネーターとなりえる人材を把握し、その人材への働きかけなど積極的に地域に足を運ぶことで、地域の運営体制を整える。また、引き続き学校訪問により既存活動の掘り起こしを行い、各学校・地域に応じた放課後子ども教室となるよう協議を行う。

● 学校教育の充実(C-4)

- ・国・県の学力調査に合せ長崎市独自の学力調査を実施し、その分析の下に、児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、授業研究及び教職員の研修を充実させる。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの評価(意見)

○ 基本目標Cの数値目標「長崎市が子育てしやすいまちだと思う保護者の割合」について、2%程度の増減で推移していたものが急に10%以上減少するのは異常事態と考える。早急に原因を分析して対応を検討すべき。

【施策C-1 若い世代の経済的安定】

○ まずは長崎市に定着してもらうことが大事なので、「A-8 地元就職・定着に向けた取組み」の重要業績評価指標「地元企業の新卒採用調査における市外からのUIターン就職者数」を再掲してはどうか。

【施策C-3 子育て環境の充実】

○ 子どもの出生数が最も重要な指標と考えるが、未達成の割に進捗状況の評価においても今後の方向性においても言及がないことから、総合的に取り組んでいくということであれば、その旨を今後の方向性に記載すべきである。

○ 一人当たり月間平均総実労働時間は全労働者の総数とのことだが、本施策に対しては子育て世代のみを抽出しないと意味が無いのではないか。

【施策C-4 学校教育の充実】

○ 8割程度の小中学生が「夢や目標を持っている」と回答する中、そうでないと回答する児童・生徒も一定数存在している。そのような児童・生徒が夢や目標を持っていない理由と今後の対応についても記載すべきである。また、夢を実現している児童・生徒が存在することも明らかであるため、子どもたちの未来への希望を削ぐことの無いよう、その実現のストーリーを発信するなどして、夢を実現できる地域であることも明記してはどうか。

○ 全国学力・学習状況調査の長崎市平均正答率は、市立校のみとのことだが、私立校も合わせると数値が変わるのではないか。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会からの提言・提案

【施策C-1 若い世代の経済的安定】

○ 地場企業紹介番組の活用においては、視聴者の年代別の分析を行い、ターゲットに届いているか検証すべきである。また、多くの市民に見られてこそ意味があるので、民放を活用することも検討してはどうか。

【施策C-2 結婚、妊娠、出産の支援】

○ 妊産婦健診において産科医療機関との連携の記載があるが、受診率100%に至っていない。その理由として働く妊婦との連絡が取りづらいということであれば、保育所との連携も検討すべきである。

○ 婚活も妊婦相談も、オンラインを活用した対応やあり方について検討すべきである。

【施策C-3 子育て環境の充実】

○ 子どもたちの遊び場がないという事態を認識できる大人が減っている。公園の所管なのか、子育て支援の所管なのか、という話ではなく、関係課には柔軟に議論に加わってほしい。

○ 子どもたちの遊び場である公園の改装について、工期1年の工事を組むのはいかがなものか。子供からも保護者からも遊ぶ場所がないという不満が出ており、こういう点が子育て環境で住みにくいというアンケート結果につながっているのではないか。

○ 最近は先生方も多忙で、部活などの学校体育が社会体育に変わっているが、社会体育にするのであれば、指導者のレベルアップもセットにしないと衰退する。

【施策C-4 学校教育の充実】

○ GIGAスクールの導入に当たっては、ALTのように活用支援を行う外部専門人材をセットにして配置するとスムーズに進むと考える。

○ 学校の先生方の負担が大きい。働き方改革をはじめ、先生方が生徒に向き合う時間を作れるような取り組みを進めてほしい。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

作成日 令和2年9月23日

施策 C-1 若い世代の経済的安定

施策主管課	産業雇用政策課
関係課	—

[施策の方針]

若い世代が希望どおり結婚し、理想の子どもが持てるような収入を確保する観点から、若者や非正規雇用労働者の安定雇用を実現し、地域の若者の自立を促進するため、国(長崎労働局(ハローワーク))や県と連携し、新卒者等、特に若年層を中心とした若い世代への就職支援、若年層の早期離職の防止・職場定着を推進するとともに、正規雇用に取り組む事業者への支援を強化していく。

<概要>
(1) 評価(KPI)
a: 達成(100%以上)
b: 概ね達成(95%以上)
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R円)	単位	実績値(R円)	対目標値	評価
C-1	若い世代の経済的安定	県内大卒者の県内就職者数	1,055	1,200	人	917	76.4%	C
		ハローワーク長崎管内における高卒者の県内就職者数	577	600	人	508	84.7%	C
		長崎県内における大卒者数の入職後3年間の離職率	38.8	32.1	%	37.6	82.9%	C
		長崎県内における高卒者の入職後3年間の離職率	46.3	36.5	%	43.2	81.6%	C
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①若年者の正社員化支援【A-7、A-8、B-1へ再掲】		・ハローワークOBである雇用コーディネーターによる企業訪問の際に、雇用に関する各種施策や助成金等(厚労省:正社員への転換に関する助成金(キャリアアップ助成金)等)について周知・アドバイスを行った。						
②学生等の地元定着【A-8から再掲】		・長崎大学のNPO法人と連携し、地元就職について考える座談会を開催するとともに、「企業と高等学校進路指導担当者との情報交換会」や「NAGASAKIしごとみらい博」、「学生と企業との交流会」といった地元企業の人材確保につながるイベントを労働局や県、大学と連携し開催した。						
③地場企業の知名度向上【A-8から再掲】		・地元企業紹介番組(長崎キラリカンパニー)を制作し、月1社(年間12社)を紹介するとともに、動画投稿サイトで公開した。併せて、市内出版社と共同で地元企業紹介書籍(NAGASAKI WORK STYLE)を発行し、地元企業622社の紹介を行った。						

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)

①雇用コーディネーターの企業訪問により、雇用に関する各種施策や助成金について、周知・アドバイスを行うことができた。

②労働局や県、大学と連携し各種イベントを開催することで、より多くの学生などに対し、地元企業を知る機会を創出することができた

③地元企業紹介番組により地元企業に対する認知度も徐々に向上しており(再生回数 94,453回(58社、令和元年度末時点))、企業ホームページや企業面談会等でも活用いただくなど番組の有効活用を図ることができた。
また、地元企業紹介書籍は、企業情報だけでなく、若手社員にスポットを当て、社会人になった自分をイメージできるものとしたことで、学生に対し有益で訴求力のある情報を届けることができた。
地元企業紹介番組の動画投稿サイトでの視聴回数が伸びていることや、書籍については企業や学生から好評をいただいていることから、一定の評価を得ているものと考えている。



第2期総合戦略における方向性(考え方)

若い世代への就職支援のため、学生やその保護者一人ひとりに地元企業の情報を丁寧に届けていくことが重要であるため、コロナ禍を踏まえ、SNSの活用も視野に入れたオンラインでの企業情報の発信に取り組んでいく。
また、ミスマッチによる早期離職防止のため、インターンシップ実施情報の発信によりインターンシップの促進に取り組んでいく。
さらに、正規雇用に取り組む事業者への支援のため、引き続き雇用コーディネーターによる企業訪問の際に、雇用に関する各種施策や助成金等について周知・アドバイスを行う。
なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、労働市場の需給バランスの変化が予想されることから、企業ニーズの把握に努め、新たな事業展開を検討する。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標C 安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

施策 C-2 結婚、妊娠、出産の支援

施策主管課	長崎創生推進室
関係課	こども健康課

[施策の方針]

結婚の意思を持つ独身男女の希望をかなえていくため、民間団体における婚活 イベントの情報発信等の支援を行うとともに、効果的な出会いの場の創出と結婚に対する意識の醸成に取り組む。
また、安心して出産できる環境をつくるため、妊娠、出産期の健康診査、保健指導や子どもを望む人への支援を行う。

<摘要>

- (1) 評価(KPI)
a: 達成(100%以上)
b: 概ね達成(95%以上)
c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
C-2	結婚、妊娠、出産の支援	市に登録した企業・団体間での独身男女の交流件数[累計]	0	25	件	48	192.0%	a
		妊婦一般健康診査の受診率(11回まで)	92.3	94.0	%	93.7	99.7%	b
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①独身男女の出会いの場の創出		・結婚を希望する独身者を対象に、長崎市のグリーンツーリズム団体等と連携して企画した「地域資源を活用した体験型婚活交流会」を開催し、長崎市の魅力を体感してもらいながら、出会いの機会の提供を行った。						
②企業・団体に所属する独身男女の出会いの場の創出		・県が独身男女の出会いのきっかけづくりのイベントを実施する「ながさきめぐりあい事業」や1対1の出会いをサポートする会員制の「お見合いシステム」など、主に個人を対象とした結婚支援を実施しているなか、市では、各企業の独身グループ同士が交流することができる登録制(無料)の婚活応援事業を近隣町(長与町・時津町)と共に運営し、そのマッチングを図った。 ・また、当該取組みについて、令和元年10月から長崎県及び21市町で共同運営を開始し、結婚を希望する独身者への更なる出会いの機会の提供を行った。						
③妊娠・出産への支援		・妊婦健康診査(最大14回)を行うとともに、平成28年度からは、助産師による妊産婦の相談支援や、産後ケアを行う産前産後支援事業を実施した。また、平成29年9月から、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、産婦健康診査を実施した。 ・また、妊産婦・乳幼児の相談窓口として、本庁と各総合事務所を子育て世代包括支援センターとして位置づけ、医療機関等関係機関やホームページなどを通じて、周知を行った。						

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)

- ①平成30年度に実施した婚活交流会では、99名が参加し、17組のカップルが成立、令和元年度に実施した婚活交流会では、45名が参加し、13組のカップルが成立したものの、長崎市の独身男女の数から勘案すると参加者は増える余地があり、潜在的な結婚希望男女の参加を促進する必要がある。
- ②平成30年度における登録グループ数の増やグループに対する定期的な周知により、令和元年度の事業拡大による企業・団体間の交流範囲が広がったこと、また、県を中心として制度の周知ができたことなどにより、マッチング数(交流件数)が増加し、結婚を希望する独身者の出会いの機会の拡大については一定の成果はあったものの、長崎市の独身者の数から勘案するとグループ数は増える余地があり、潜在的な結婚希望男女の参加を促進する必要がある。
- ③妊産婦健康診査により、早期に支援が必要な妊産婦を把握することができ、産科医療機関と連携しながら、状況に応じて必要な支援につないでいる。母子健康手帳の交付や相談支援事業においては、保健師・委託助産師が面接・相談を行っているが、直接面接ができない妊婦は電話にて保健指導を行っていることから、就労により妊婦と電話が繋がらないなど、保健指導ができず、妊娠・出産・育児に関する悩みや不安を十分に把握できていない状況がある。



第2期総合戦略における方向性(考え方)

独身男女の出会いの場の創出については、引き続き、地域資源を活用した体験型婚活交流会を開催し、長崎商工会議所の「でじメール」による企業を介した周知など、幅広い媒体を活用して対象者への交流会を周知することで、参加者の増を図り、結婚を希望する独身者の出会いの機会を拡大する。
また、企業・団体に所属する独身者の出会いの場の創出については、長崎県及び21市町と連携しながら、電子媒体やリーフレットなどにより対象者への制度周知を強化することで、登録グループ数の増による、マッチング数の増を図り、結婚を希望する独身者の出会いの機会を拡大する。
妊娠・出産への支援については、専門職(保健師等)による母子健康手帳の交付(保健指導実施)や相談支援事業を推進するとともに、産前産後の支援についても、産婦健康診査等により、早期の段階で支援の必要な産婦を発見することが可能となっていることから、引き続き産科医療機関等と地区の担当保健師が今後も連携し、今後も妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

基本目標C 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

施策 C-3 子育て環境の充実

施策主管課	子育て支援課
関係課	こども健康課、幼児課、こどもみらい課、住宅課、産業雇用政策課、教育委員会総務課、人権男女共同参画室

[施策の方針]

子育てしやすいまちを実現するため、子育て家庭の負担軽減、幼児期の教育・保育の量的拡大・質的向上、放課後の子どもの居場所づくりなどに取り組むことで、子育てと仕事の両立や地域全体で子どもや子育て家庭を応援する意識の醸成を図る。

<概要>
 (1) 評価(KPI)
 a: 達成(100%以上)
 b: 概ね達成(95%以上)
 c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
C-3	子育て環境の充実	子どもの出生数	3,289	3,300	人	2,782	84.3%	c
		保育所等定員数	9,566	11,009	人	10,524	95.6%	b
		放課後児童クラブ利用可能児童数	5,464	6,300	人	7,693	122.1%	a
		放課後子ども教室を実施している小学校区数	12	68	小学校区	49	72.1%	c
		1人当たり月間平均総実労働時間 ※実績値はR3.3月頃確定予定のため直近の実績値を表示	149.7	145.0	時間	148.2	97.8%	b
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①子どもの健やかな発育・発達の促進		・乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、4か月児と1歳6か月児、3歳児は集団健康診査を8か所の健診会場で実施し、7か月児、10か月児は、委託医療機関での個別健康診査等を実施した。 ・障害や異常の早期発見・支援を目的に、平成30年度から新生児聴覚検査の助成額を増額するとともに、令和元年10月から、3歳児健康診査の眼科検査に検査機器を導入した。						
②子育てに関する情報・相談体制の充実		・子育て応援情報サイト「イーカオ」は、スマートフォンやタブレットからの閲覧に対応しておらず、利用しにくいという声もあったため、モバイル対応するとともに、より閲覧しやすくなるようにレイアウト等の変更を行うなど、平成31年2月にリニューアルを行った。 ・「こども総合相談」窓口の普及啓発を図るため、平成27年度にNPO法人と協働で作成したリーフレット「大切なあなたへ」を小学6年生から中学3年生までを対象に配布した。また、相談体制の充実を図るため、平成28年度及び平成30年度に相談員を1名ずつ増員した。 ・令和元年度に子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、相談対応や訪問等により継続的なソーシャルワーク業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子育ての不安感・負担感の軽減のため、子どもや家庭からの様々な相談に応じ、情報提供や助言を行った。また、必要に応じて多くの機関と連携して支援した。						
③幼児期の教育・保育の量の拡大と質の向上		・民間保育所及び認定こども園に対し、定員増を伴う施設整備への助成を実施した。 ・保育士や幼稚園教諭の資質の向上に必要な研修への助成を実施団体に対し行った。						
④多様な保育ニーズへの対応		・延長保育、障害児保育事業等への助成を実施した。						
⑤子育てを通じた仲間づくり		・子育て家庭が気軽に集まり、遊びや相談、情報交換などを行う交流の場として、子育て支援センターの設置を進めており、平成30年10月に発達障害支援に特化した子育て支援センターを、令和2年3月には三重地区に週6日型の子育て支援センターを開設した。 (子育て支援センター数 週6日型: 9箇所 週3日型: 2箇所 発達障害支援特化型: 1箇所(令和元年度末現在))						
⑥放課後等における児童の安全・安心な居場所づくり		・放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保するため、放課後児童クラブに対し運営費等の補助を行うことで円滑な運営を支援するとともに、事業者による施設整備を支援することにより、狭あい化の解消を行った。 また、放課後子ども教室の実施拡大を図った。						

主な具体的取組み(令和元年度まで)	具体的取組みの内容(令和元年度まで)
⑦子育て家庭の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学前までを対象としていた医療費助成の対象者を、平成28年8月から小学校卒業までに、平成29年10月から入院について中学校卒業までに、平成30年10月から通院についても中学校卒業まで拡大した。 ・保育所等において、国が定める上限額よりも低い保育料を設定し、また、平成29年9月から、多子世帯の保育料軽減における子どものカウント方法について、年齢制限の撤廃範囲を年収470万円未満相当世帯まで拡大した。 ・教育に係る経済的支援として小中学校の児童生徒への就学援助や高校生等への奨学金の貸与を行った。また、平成30年度からは、高校入学時の負担軽減を図るための高校生等入学給付金制度を創設した。
⑧ワーク・ライフ・バランスの推進【A-7から再掲】	<p>「長崎市労政だより」によりワーク・ライフ・バランスに関連するイベント情報や制度等について情報発信を行った。併せてハローワークOBである雇用コーディネーターが企業を訪問し、採用・人材育成に係るニーズや問題点について聞き取りを行った。また、ワーク・ライフ・バランスを始め、働き方改革、女性活躍推進といった労働環境の改善に係る啓発と併せ、国・県・市の支援制度の活用など各種施策の活用についてアドバイスを行った。加えて、地元企業紹介番組（長崎キラリカンパニー）において、各企業が進めている職場環境改善の取組みを紹介するとともに、地元企業の職場環境向上に係る費用の一部を支援した。</p> <p>さらに、ワーク・ライフ・バランスについて考える機会を提供するため、男女共同参画推進センターにおいて、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を開催した。</p>

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)
<p>①乳児健康診査の受診率は、4か月児、7か月児、10か月児ともに、目標を下回る年度がありながらも、高い水準で推移しており、乳児の健康の保持推進につながった。一方就労している保護者も多く、多忙等、保護者の都合により受診に至らない場合がある。</p> <p>②子育て応援情報サイト「イーカオ」のリニューアルを行い、より身近で利用しやすい情報提供を行ったことにより、子どもや子育て世帯が知りたい情報にすぐにとどりに着くことができ、不安に感じていることや困っていることを解決できる環境が整った。（「イーカオ」へのアクセス件数 H27：124,213件⇒R1：271,681件） また、「こども総合相談」窓口の普及啓発を図ったことにより、相談件数及び延対応件数は例年以上の増加となっており、子どもを取り巻く問題に対する意識の上昇や見守りの目が増えたことが考えられる一方、多くの対応を必要とする複雑複合的な相談が増加しており、職員の幅広い知識及び現場対応力等、より高度な専門性の確保が必要とされる。</p> <p>③民間保育所及び認定こども園の施設整備助成や、認定こども園への移行促進を行ったこと等により、全体として平成27年度から令和元年度までの5年間に定員数が958人増加し、令和2年度当初の保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、地域によっては定員数が不足していることや、入所希望の地域・施設に偏り等があるため、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。</p> <p>④障害児等の受入れについては、全体的な仕組みづくりが構築できていない。延長保育や障害児保育事業等を行う保育所等へ助成を行ったことにより、延長保育の量を確保するとともに、障害児の受入れを促進することができた。 しかしながら、たんの吸引等、医療的ケアが必要な児童を受け入れるための全体的な仕組みが構築できていない。</p> <p>⑤子育て家庭が身近な場所で気軽に利用・参加できる場である子育て支援センターを設置することにより、子育て家庭の育児負担が軽減された。また、利用者や参加者同士のつながりもでき、仲間づくりが推進された一方で、公共施設の空きスペースの状況や、利便性に適した場所の確保が難しく、未整備区域への設置が計画どおりに進んでいない。</p> <p>⑥放課後児童クラブは、運営や施設整備の支援ができたことで、平成27年度から令和元年度までの5年間に利用可能児童数が2,229人増加し、受け皿の確保と質の向上が図れた。 また、放課後子ども教室は、関係課との連携を強化し、学校訪問により既存活動の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター候補者の情報を収集した結果、各学校の状況に応じた教室の設置に向け、学校・地域との協議を行うことができたことで、放課後子ども教室の実施・拡大につながったが、地域における人材不足などにより、コーディネーターとなる人材の発掘が困難となってきている。</p> <p>⑦医療費の助成の対象者を乳幼児から中学生まで段階的に拡大したことにより、医療を必要とする子どもたちが安心して医療機関を受診しやすくなったことや、多子世帯の保育料を軽減したことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。</p> <p>⑧ワーク・ライフ・バランスに関する講座については、働き方に関する講座など様々な講座を開催し、平成28年度から開催回数が4回増加しており、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透に繋がった。 ワーク・ライフ・バランスを始めとする働きやすい職場環境づくりに取り組む企業は増加傾向にあるが、まだ取り組んでいない企業もある。また、採用活動補助金のうち、職場環境向上支援事業の利用がなかった。について3件50万円の利用があった。</p>



第2期総合戦略における方向性(考え方)
<p>子育てしやすいまちを実現するため、第1期の評価結果を踏まえつつ、「こどもはみんなで育てる」を実践する取組みを進め、子育て環境の更なる充実を図る。</p> <p>①引き続き、乳幼児健康診査の受診を奨励し、未受診者への早期対応を行うことで乳幼児の健康管理を促す。</p> <p>②子育て家庭のニーズを的確に把握できるよう、利用者が意見交換などをしたり、パパママモニターによるホームページへの意見を聴取するなどイーカオの機能の充実を図ることで、積極的な情報収集と情報発信に努める。 また、子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう研修・人事交流等により職員のスキルアップを図るとともに、関係機関とさらに連携しながら相談体制の充実を図る。</p> <p>③保育の量が不足する地域には重点的に保育所の定員増を伴う増改築等の公募を行い、施設整備に係る助成を行う。</p> <p>④延長保育や障害児保育等の推進を図るため、保育所等に対し助成を実施するとともに、障害児等を保育所等で受け入れるための支援体制を構築する。</p> <p>⑤概ね3歳未満の乳幼児親子が地域において、交流・相談できる子育て支援センターを充実する。</p> <p>⑥全ての小学生が安心して放課後等を過ごすことができる居場所を確保するため、放課後児童クラブのニーズに対応するための施設整備による拡充及び運営に対する指導と支援を図るとともに、全小学校区への放課後子ども教室の実施拡充を図る。 また、新たな取り組みとして、子どもたちが遊びながら成長できる場所や、子どもの遊び場と子育てに関する相談ができる場所をつくることで、子育てしやすい環境の充実強化を図る（こども元気プロジェクト）。</p> <p>⑦既存の経済的支援を引き続き実施していくとともに、全国一律で支援すべき制度については、国や県に対して要望していく。</p> <p>⑧ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透を図るため、ワーク・ライフ・バランスに関する講座を継続して実施するとともに、参加者の理解度が高くなるよう、講座の内容等について、男女共同参画推進センターと連携しながら工夫していく。</p>

長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 取組評価シート

基本目標C 安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる

施策 C-4 学校教育の充実

作成日	令和2年9月23日
-----	-----------

施策主管課	学校教育課
関係課	生涯学習課、教育研究所、被爆継承課、幼児課、施設課

[施策の方針]

まちづくりは人づくり。そして、人づくりにおける学校教育の役割は大きく、学校・家庭・地域がそれぞれの教育効果を発揮し、「すべての大人が総がかりで子どもたちを育てていく」ことが必要である。
 次代を生きる子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くためには、確かな学力と豊かな心を育むことがますます重要となっている。長崎市では、長崎ならではの特性や時代の要請に応じた、平和教育・国際理解教育等の充実を図りながら、様々な人のかかわりの中で子どもたち一人ひとりの個性を育み、生涯にわたって主体的に学び続け、自信と誇りを持って長崎の未来に貢献できる社会人を育てるための取組みを推進する。

<概要>
 (1) 評価(KPI)
 a: 達成(100%以上)
 b: 概ね達成(95%以上)
 c: 未達成(95%未満)

[施策の取組み状況と成果]

施策		重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R元)	単位	実績値(R元)	対目標値	評価
C-4	学校教育の充実	全国学力・学習状況調査で「夢や目標を持っている」と答えた小中学生の割合	78.5	82.5	%	77.6	94.1%	c
		全国学力・学習状況調査の長崎市平均正答率と全国平均正答率の差	-0.8	0.8	点	-1.0	97.3%	b
主な具体的取組み(令和元年度まで)		具体的取組みの内容(令和元年度まで)						
①学力の向上(市学力調査の実施と教職員の指導力向上)		・全国・県学力調査と合せて、長崎市独自の学力調査を実施し、調査結果の分析により明らかになった課題について、学力向上研修会や教職経験年数に基づいた研修等で、指導を行った。						
②国際理解教育の推進		・国際感覚の醸成のために、国際交流イベントや中学生英語スピーチコンテストを開催した。 ・教員の英語力向上と外国語指導助手(ALT)の活用により、英語教育の充実を図った。						
③ICT機器の活用		・現場の教職員を対象としたICT活用研修会を実施した。						
④特別支援教育・相談体制の充実		・特別支援教育の充実のための研修会を開催した。 ・いじめ、不登校等の相談体制の充実を図った。						
⑤学校・家庭・地域の連携		・家庭教育の充実を図るための参加体験型のファミリープログラム研修会を実施した。 ・長崎市PTA連合会と連携し作成した、「長崎っ子の約束 あ・は・は運動」のチラシを市内小中学校を通じて各家庭に配布した。 ・長崎市PTA連合会と「メディア利用」に関する研修会を実施した。 ・各小中学校への「土曜授業」啓発 ・授業中の支援や「長崎寺子屋事業」を推進するための、小学校への学校サポーターを派遣した。						

施策の進捗状況の評価(令和元年度まで)

①学力の向上については市学力調査の実施と校長会等と連携し教職員の指導力向上を図った。全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回った項目についても、その差は-1ポイント以内であった。
 ②国際理解教育の推進として英語教育の充実に取り組み、平成30年度まで実施された「県英語学力調査の結果」の目標値をほぼ達成した。
 ③ICT機器の活用では、デジタル教材活用研修を通して、日常の授業におけるICT活用が促進された。
 ④特別支援教育・相談体制の充実により子どもをサポートする体制をつくることができた。
 ⑤学校・家庭・地域の連携として、ファミリープログラムによる少人数での話し合い活動に取り組んだが参加者からは自己肯定感が高まった等多くの声が寄せられ、家庭教育力の向上に資することができた。また、全ての小中学校において、「土曜授業」を実施した。



第2期総合戦略における方向性(考え方)

長崎のまち(社会)を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童・生徒に様々な価値観や生き方を学ぶ機会を提供することにより、児童・生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う教育を進める。
 また、学力の向上については、市学力調査の実施とその分析、県学力調査や全国学力・学習状況調査の分析を基に、市教委と小中学校校長会との連携を密にし、教職員の授業力の向上を図る。
 あわせて、国際理解教育の推進、研究指定校や学校訪問での指導、学力向上のための研修会を充実させるとともに、児童生徒へ一人一台の学習者用コンピュータが整備されることからICT機器やデジタル教材の効果的な活用へ向けた研修会を充実させる。
 特別支援教育及び相談体制の充実を図り、子どもをサポートする体制をしっかりと継続していく。
 家庭との連携においては、ファミリープログラムやメディア研修会を継続して実施するとともに、家庭や地域に学校を公開する場としての土曜授業の実施や学校外の人材活用による学習支援をさらに充実させる。